

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 <公共>

【令和3年度補正予算額 25,466百万円】

<対策のポイント>

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進します。

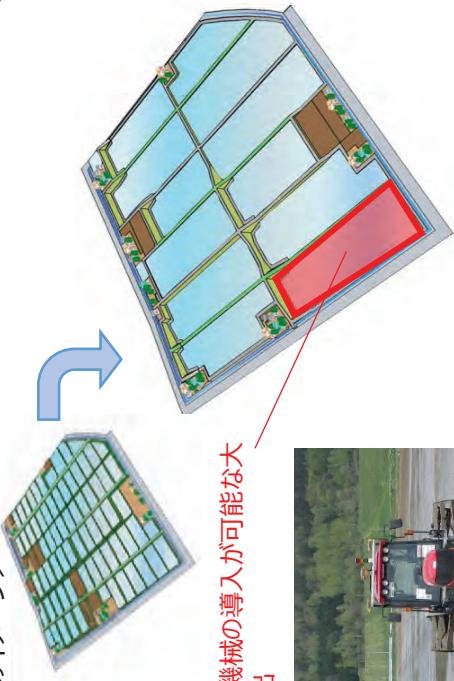
<事業目標>

担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）

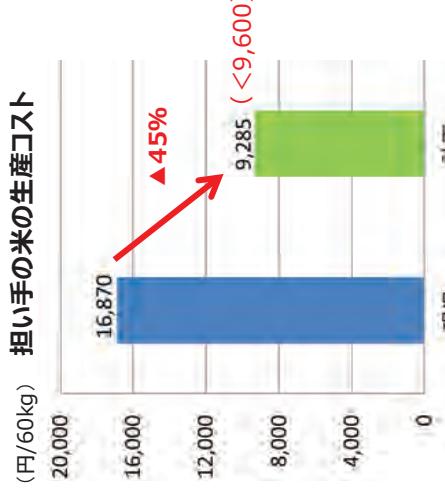
<事業の内容>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減等を図るため、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、ICT水管理の導入等を推進します。**

<整備後のイメージ>



<効果（米の生産コストの低減（円/60kg）>



※対策地区（480地区）における計画値の平均値

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



自動走行農機による代掻き



末端給水栓



地下かんがい

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

水田の畠地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>

令和3年度補正予算額 47,202百万円

対策のポイント

高収益作物を中心とした官農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の烟地化・汎用化、区画拡大や畠地かんがい施設の整備等による煙地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

^ 目標集 ^

事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね 8割以上、かつ、おおむね10%以上）
主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね 5割以上、かつ、おおむね50%以上）
作付面積に占める高収益作物の作付面積の割合の増加（5%ポイント以上）

事業の内容

高収益作物を中心とした畜農体系への転換を促進するため、「水田の畠地化」

水改良等による水田の畠地化、汎用化、スマート農業(に適した農地の区画拡大、畠地かんがい)施設の整備等による畠地・畠地の高機能化等の基盤整備を推進します。

※ 農産物の輸出に取り組む地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

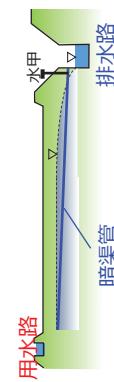
等
備設施用排水渠暗渠整理、又面整地、主な工種>

事業イメージ

水田の畑地化・泥里化 <畠地・樹園地の高機能化>

水田の畠地じみせん化／
水田に野菜等を導入できるよう
水改良を行い、かんがい設備
整備

○排水改良のイメージ



機械能化の開拓

小田の歴史・文化化／
歴史・樹齋の同機能化／

傾斜小、(3°) 田に野菜等を導入できるよう水改良を行い、かんがい設備

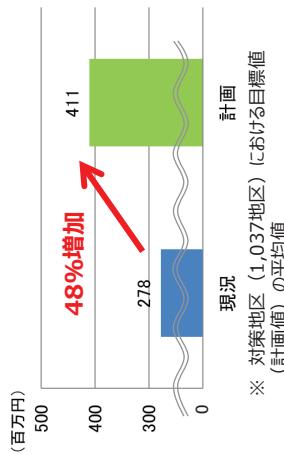


卷之二



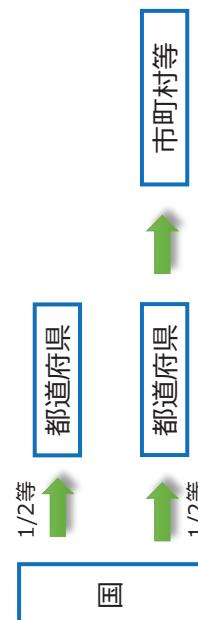
ハラス栽培

市町村等
↑
都道府県
↑
1/2等



※ 対策地区（1,037地区）における目標値（計画値）の平均値

書の流れ



事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
水資源課 (03-3502-6246)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共>

【令和3年度補正予算額 4,732百万円】

<対策のポイント>

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画等のハード整備を推進します。

<事業目標>

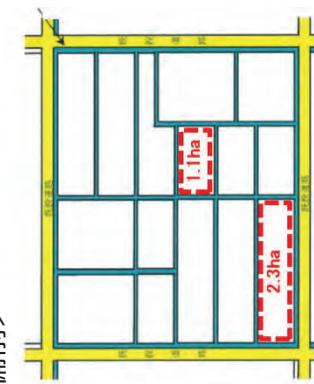
飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一體的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進します。
主な工種：区画整理、暗渠排水 等

<整備前>



<整備後>



<事業イメージ>

Q1

2. 家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備等を推進します。
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

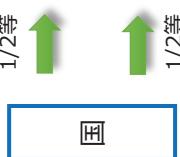
3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壤の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進します。
主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

現況の自然水路に合わせて整備



<事業の流れ>



* 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

※対象地区（112地区）における目標額（計画面積）の平均値
* TDNg/10aは栄養土ベースの収量を指す
TDNg/10aは栄養土ベースの収量を指す



農業農村整備事業における米の臨時特別対策 <公共>

<対策のポイント>

主食用米の需給安定に向け、主食用米から麦・大豆・野菜等への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化を推進します。

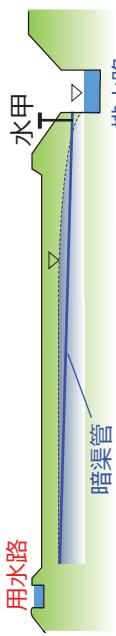
<事業目標>

主食用米から麦・大豆、野菜等への転換を促進する
ため、排水改良等による水田の汎用化を推進します。

<事業の内容>

主食用米から麦・大豆、野菜等への転換を促進する
ため、排水改良等による水田の汎用化を推進する

<汎用化のイメージ>



<主な工種>

区画整理、暗渠排水、農業用用排水构筑設置整備 等



暗渠排水の整備等により、水田を汎用化



大豆

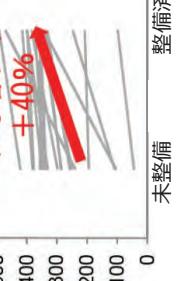
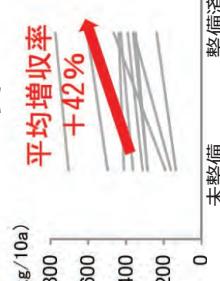
水稻

平均增收率

+42%

整備済

未整備



水田の汎用化による大豆の大規模栽培の促進

暗渠排水整備等による反収の向上



<事業の流れ>

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策 <公共>

[令和3年度補正予算額 101,200百万円]

＜対策のポイント＞

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、基幹的な農業水利施設の老朽化対策や豪雨・地震対策やため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災・国土強靭化を図ります。

◎ 事業目標

- 湿水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha「令和7年度まで」）
 - 田んぼダムに取り組む水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍「令和7年度まで」）
 - 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割「令和7年度まで」）
 - 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所「令和7年度まで」）

事業の内容

流域治水对策（農業水利施設の整備）

農業用ダムの洪水調節機能強化のための既存農業水利施設の補修・更新、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備を推進します。

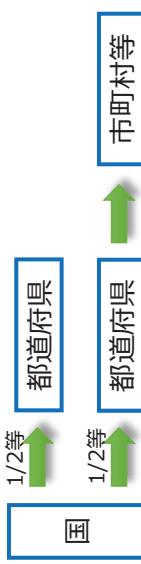
- ・流域治水対策（水田の貯留機能向上）
水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進します。

- 農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策
激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編等を含めた適切な整備を推進します。

防災重点農業用ため池の防災・減災対策

近年増加している自然災害に備えた、防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統筹合を含む防災工事を推進します。

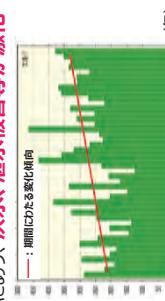
集の樂



事業イメージ>

豪雨・雷電等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える豪雨の発生頻度は近年増加傾向にあり、洪水、浸水被害等が激化
 - 南海トラフ地震の被害想定エリアには全国の基幹的水利施設の3割が存在
 - 主要なため池の約7割が江戸時代以前の築造で、豪雨や地震に対して脆弱なものが多数



出典：内閣府 南海トラフの巨大地震ミレル食会 資料
南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝地震などの発生が懸念。

対策のイメージ

- 老朽化対策、豪雨・地震対策
 - ため池の防災・減災対策



【おわせ先】 農村振興局水資源農地資源水資源防災課

シーメンスの対策

- 老朽化対策、豪雨・地震対策
 - ため池の防災・減災対策



(03-3592-6810)
(03-6744-2208)
(03-6744-1363)
(03-6744-2210)

海岸堤防等の防災・減災対策 <公共>

【令和3年度補正予算額 1,100百万円】

<対策のポイント>

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、巨大地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対して、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、事後保全段階の海岸堤防等において、海岸保全施設の機能の回復を図り、修繕・更新を実施します。

<政策目標>

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53% [令和元年度] →64% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を推進します。

<流域治水対策（海岸）>

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。

44

<事業イメージ>

海岸保全施設の老朽化対策

○事後保全段階の施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施。完了することで、安全性を持続的に確保する。



更なる高潮・高波対策が望まれる海岸

<対象事業>

1. 海岸保全施設整備事業（直轄）
2. 海岸保全施設整備事業（補助）



<事業の流れ>

※ 1の事業は、直轄で実施（国費率2/3）

[お問い合わせ先] 農振興局防災課 (03-6744-2199) 、水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)